

1 1月16日付の経済産業省からの指示に伴う報告書の概要①

添付資料

指示内容	当社の対応												
<p>1.緊急点検 平成28年10月13日付けで指示した高経年化による劣化が疑われる可燃性の地中送電ケーブルの緊急点検に関し、一部未実施の箇所がある場合は、これを速やかに完了させ、その結果を報告すること。</p>	<p>○緊急点検で一部未実施となっていた275kVのOFケーブルの「油中ガス分析」は、その後の点検により、異常のないことを確認した。</p> <table border="1" data-bbox="1003 419 2033 515"> <thead> <tr> <th>完了数/対象数</th> <th>今回報告箇所数</th> <th>点検結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45箇所※¹/51箇所</td> <td>18箇所</td> <td>異常なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：CV化工事に着手したため、6箇所は除く。</p>	完了数/対象数	今回報告箇所数	点検結果	45箇所※ ¹ /51箇所	18箇所	異常なし						
完了数/対象数	今回報告箇所数	点検結果											
45箇所※ ¹ /51箇所	18箇所	異常なし											
<p>2.火災防止対策 (1)供給支障の防止（防火対策・消火対策） 地中送電設備の防火対策（防災シート等）・消火対策（自動消火設備等）が不十分な箇所について、本年度内に実施計画を策定の上、速やかに対策に着手すること。</p>	<p>○防火対策の実実施計画 洞道における275kVのOFケーブルの防火対策未実施箇所について、実施計画を策定し、速やかに対策に着手する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 738 2033 962"> <thead> <tr> <th>対策</th> <th>防火対策未実施箇所数</th> <th>実施計画（完了目途）※²</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防火対策</td> <td>21箇所</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>CVケーブルへの取替</td> <td>3箇所</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※2：将来の系統変更や電源構成、停電調整等に伴い改修時期は変更となる場合がある</p>	対策	防火対策未実施箇所数	実施計画（完了目途）※ ²	防火対策	21箇所	平成29年度	CVケーブルへの取替	3箇所	平成29年度	合計	24箇所	
対策	防火対策未実施箇所数	実施計画（完了目途）※ ²											
防火対策	21箇所	平成29年度											
CVケーブルへの取替	3箇所	平成29年度											
合計	24箇所												
<p>2.火災防止対策 (2)火災の原因除去 地中送電ケーブルにおいて同種の事故が生じないよう、最新の知見も取り入れながら点検方法や頻度を見直し、地中送電ケーブルの状態を適切に把握する体制を整備すること。点検等で把握した地中送電ケーブルの状態を踏まえ、ケーブルごとのリスクに応じ、計画的にその交換を行うこと。上記について、本年度内に計画を策定し、速やかに対策に着手すること。</p>	<p>○275kVのOFケーブルの点検方法および頻度については、油中ガス分析の評価方法に最新※³の判定基準、頻度判定を採用し、平成29年度より運用する。また、275kVのOFケーブルのCVケーブルへの取替計画については、合理的かつ効果的な設備更新に努める。</p> <p>※3：電気協同研究第70巻第1号に記載</p>												

1 1月16日付の経済産業省からの指示に伴う報告書の概要②

添付資料

指示内容	当社の対応
<p>3.安定供給と国民負担抑制の両立 一般送配電事業者等各社との連携・アライアンスの下での効率的・効果的な改修等の実施に速やかに取り組むこと</p>	<p>○OFケーブルに関する劣化特性調査ならびに診断技術の高度化に向け、他電力会社などと協力して研究を推進し、得られた最新知見を反映することで、合理的かつ効果的な設備更新を図る。</p>
<p>4.中長期的なリスク管理対策 東京オリンピック・パラリンピックの開催などを見据え、地中送電設備に対するリスクを低減する観点から、冗長性の確保や防犯体制の一層の強化について、本年度内に検討を行い、速やかに対策に着手すること</p>	<p>○重要線路収容箇所に対して、セキュリティ強化を図る。</p>
<p>5.指示への対応状況の報告 1～4で示した指示への対応状況及び今回の事故を受けて自主的に検討した対策の実施状況について、本年度内に経済産業省に報告すること</p>	<p>○火災検知方策の強化を実施する。 ○初動対応マニュアルの充実を図る。</p>